

# いわき市地域汚水処理事業経営戦略

(中間見直し版)

令和8年3月

いわき市

## 1 策定の趣旨

本市では、市全体の生活排水対策の基本的な方向性を定めた「いわき市総合生活排水対策方針」に基づき、市街化区域の人口集中地においては公共下水道、住宅団地においては地域污水处理施設、中山間地域の一定人口集中地においては農業集落排水処理施設、その他の地域においては合併処理浄化槽により、総合的な生活排水対策に取り組んでおり、令和6年度末における污水处理人口普及率は、91.7%となっています。

このうち、公共下水道、地域污水处理施設及び農業集落排水処理施設に係る事業については、経営状況の透明化や経営基盤の強化を図る観点から、平成28年4月に企業会計へ移行しました。

地域污水处理事業については、中長期的な視点にたち、戦略的な事業展開を図るため、令和3年3月に、「いわき市地域污水处理事業経営戦略」を策定したところです。

今般、社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、本戦略の中間見直しを実施することとしました。

## 2 計画期間

計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間とします。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、計画期間を前期・後期の5年間に分け、中間となる令和7年度に見直しを図り、「計画策定 → 事業の実施 → 点検・評価 → 改善策の実施」の一連のサイクル（PDCA サイクル）を継続的に実施していきます。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
いわき市地域污水处理事業経営戦略（R3～R12）									
前 期（5年）					後 期（5年）				

## 3 計画の位置付け

本戦略は、「市環境基本計画」のほか、「市総合生活排水対策方針」及び「市下水道事業計画」等の各種計画との整合を図っています。

## 4 事業の現状

地域污水处理施設は、民間の開発事業者（住宅団地造成者）が大規模住宅団地を開発した際に導入した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものです。市に帰属を受けた地域污水处理施設は、5か所あります。

### (1) 施設の概要

（令和6年度末現在）

施設名	勿来白米	石 森	南 台	草木台	洋向台	
所在地	勿来町白米林ノ中 30-345	石森一丁目 1-15	南台二丁目 48	草木台二丁目 23-13	洋向台五丁目 27-40	
敷地面積	1,362 m <sup>2</sup>	1,524 m <sup>2</sup>	3,576 m <sup>2</sup>	6,841 m <sup>2</sup>	3,297 m <sup>2</sup>	
供用年月	昭和53年12月	昭和61年3月	平成5年8月	平成2年10月	昭和58年9月	
経過年数	46年	39年	31年	34年	41年	
帰属年月	平成2年5月	平成9年4月	平成15年4月	平成15年4月	平成16年4月	
実績	処理面積	21.0 ha	39.7 ha	140.4 ha	38.4 ha	47.6 ha
	処理人口	906人	1,290人	1,231人	1,058人	1,681人
	処理戸数	345戸	561戸	496戸	631戸	735戸
放流先	蛭田川	夏井川	鮫川	藤原川	天神前川	

### (2) 使用料（消費税（10%）込）

（令和6年度末現在）

**地域污水处理施設使用料 = 1戸あたり月 2,970円**

### (3) 民間活力の活用等

#### ① 民間活用の状況

5施設全てにおいて、運転管理業務を民間管理業者に委託し、維持管理を行っています。

#### ② 資産活用の状況

##### ア 汚泥の利活用

施設から発生した汚泥については、市の施設で処理後、民間事業者において建設資材化してリサイクルするなど、資源の有効活用を図っています。

##### イ 土地・施設等利用

施設の敷地内に設けた電柱に対し、占用料を徴収しています。

## 5 事業の課題

地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたくて維持管理を行っているものであることから、施設整備に係る企業債や支払利息はありません。

しかし、今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、5施設すべてにおいて供用開始後 30 年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用の増大により、経営環境の厳しさが増していくことが、事業経営の課題となっています。

## 6 事業分析

### (1) 分析手法

事業の現状や課題等を把握するため、「資産・業務（モノ）」、「財務（カネ）」の2つの分野について分析しています。

分析は、総務省が作成を求めている「経営比較分析表」等で用いられている各種指標の中から、客観的に抽出して分析を行います。（数値は全て令和6年度末のもの。）

なお、地域汚水処理事業については、公表されている類似団体がないことから、本市の下水道事業及び農業集落排水事業と比較を行います。

### (2) 資産・業務（モノ）の分析

#### ① 資産の老朽化状況

資産の老朽化状況を示す「有形固定資産減価償却率」は、下水道事業や農業集落排水事業と同程度となっています。

施設の供用開始後、相当な期間が経過していることから、適切に資産を維持管理していく必要があります。

（単位：％）

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
有形固定資産 減価償却率	29.9	26.5	23.0

## ② 施設効率性

施設の処理能力に対する処理水量の割合である「施設利用率」は、下水道事業や農業集落排水事業を下回っており、現状、処理能力に余裕があると言える状況です。今後、接続人口が大きく増加していく見込みはないことから、施設・設備の更新時には、最適な規模にするためのダウンサイジング等を検討する必要があります。

(単位：%)

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
施設利用率	35.8	68.7	41.7

## ③ 業務継続性

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、下水道施設等にも甚大な被害を及ぼしましたが、多くの市町村をはじめ、様々な方の支援により、復旧・復興を進めてきました。

本市では、震災の経験を踏まえ、下水道施設等が被災した場合に速やかに果たすべき機能を回復させることを目的として、平成 26 年 7 月に「いわき市下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）」を策定していますが、関係職員への周知や継続的な訓練により、実効性を高めていく必要があります。

また、令和元年東日本台風等においては、下水道施設等に被害が発生したことから、河川氾濫等の災害時においても下水道施設等被害による社会的影響を最小限にするため、当該計画の見直しを行いました。

今後も、頻発・激甚化している自然災害に対応していくため、当該計画について、適切に見直しを図りながら、機動的な体制の確立を目指していく必要があります。

## ④ 広報業務

市民生活に欠かせない生活インフラの 1 つである下水道等については、今後、より厳しくなりつつある経営状況等について、市民の皆様適切にご理解いただく必要性が高まっています。

本市では、事業に対する理解と関心を高めるため、広報紙をはじめ、市公式ホームページや Facebook ページなどにより、積極的に情報発信していく必要があると考えています。

### (3) 財務（カネ）の分析

#### ① 借入金と支払利息の推移

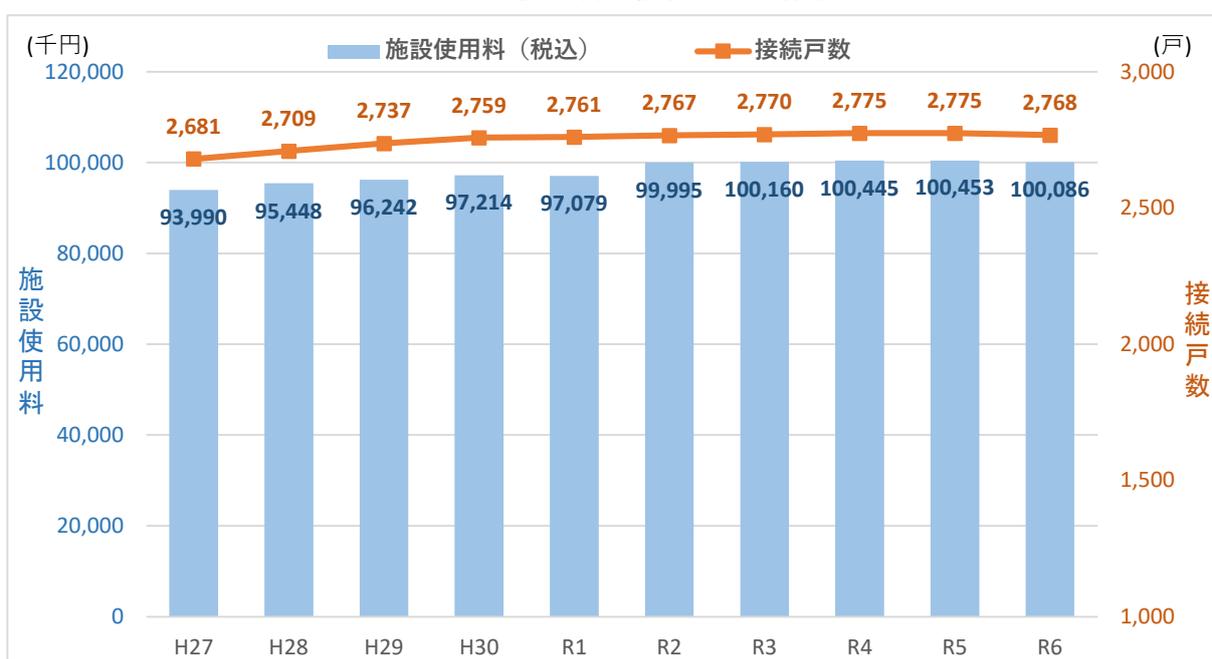
地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものであることから、施設整備に係る企業債の借入金や支払利息はありません。

#### ② 使用料の状況

##### ア 使用料と接続戸数の推移

接続戸数の増加により、施設使用料についても増加傾向となっています。

図6-1 使用料と接続戸数の推移



##### イ 使用料水準の考え方

現在の地域汚水処理事業の使用料は、既に供用開始していた勿来白米の使用料を、帰属時に市が引き継いだものであり、消費税の影響を除き、これまでその改定をしたことはありません。

地域汚水処理事業の使用料の水準は、下水道事業や農業集落排水事業を下回っており、やや安価なものとなっています。

(単位：円)

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
1月あたりの使用料	2,970	4,309	3,490
備考	1戸あたり	20 m <sup>3</sup> あたり	1世帯 3人あたり

※ 使用料は、令和6年度末現在の数値

#### (4) 採算性（コスト）

##### ① 経費回収率

汚水処理にかかる経費を使用料でどの程度回収できているかの割合を示す「経費回収率」は、96.6%であり、100%を下回っていることから、使用料で汚水処理費用をまかなえていない状況ですが、事業の保有資金を活用することで事業運営を行っています。

（単位：％）

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
経費回収率	96.6	91.3	22.8

##### ② 経常収支比率

維持管理費や支払利息等の経常的な経費を、使用料などの経常的収入でどれだけまかなえているかを示す「経常収支比率」は、直近で98.1%であり、100%を下回っていることから、使用料収入等のみで維持管理費用をまかなえていない状況ですが、事業の保有資金を活用することで事業運営を行っています。

（単位：％）

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
経常収支比率	98.1	110.4	100.9

##### ③ 採算性（収益）

地域汚水処理事業は、区域内に居住している全ての方が接続しているため、接続率は100%となっています。この点からも、採算性が高いといえます。

## 7 経営の基本方針

下水道事業と同様に、「安定的で持続可能な事業経営」の実現を経営の基本方針とします。

地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものであることから、施設整備に係る企業債や支払利息は存在しませんが、物価の高騰や施設老朽化による修繕費の増加などにより、収益的収支は、悪化する見込みとなっています。

また、今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、5施設すべてにおいて供用開始後30年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用の増大により、経営環境の厳しさが増していくことが想定されます。

このため、令和元年度から4年度までの間において、施設ごとに、建築、機械設備等の各資産について、予防保全や事後保全を行う資産に分類・整理し、その状態を把握するための健全度調査を行い、この結果を踏まえ、「修繕」、「長寿命化工事」、「更新」といった適切な対応を検討したうえで、本戦略の中間見直しとなる投資・財政計画に反映させたところです。

以上を踏まえ、中長期的視点に立ちながら、将来必要となる投資費用を適切に見込み、的確にその対応を図ることで、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」の実現を目指していきます。

## 8 投資・財政計画

### (1) 今後の投資の方向性

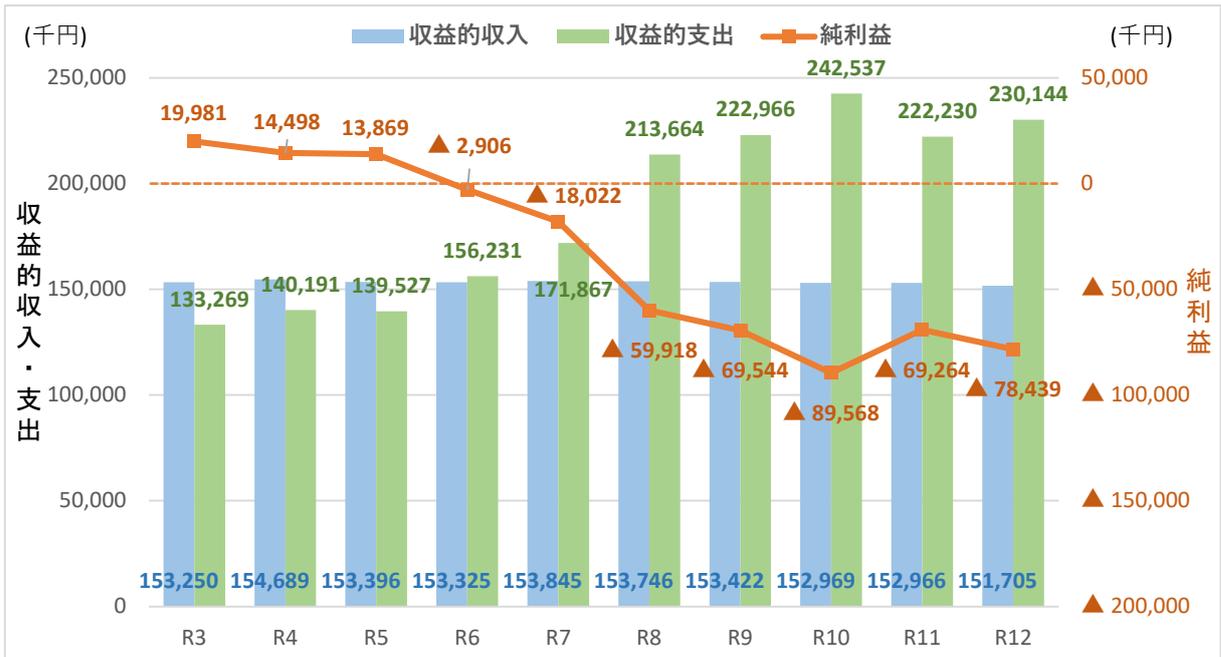
5施設すべてにおいて供用開始後30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進行していることから、投資・財政計画に基づき、計画期間内に必要となる投資費用を適切に見込み、そのうえで、計画的に修繕等を行っていきます。

(2) 将来の財政見通し

① 収益的収支の見通し

収益的収支について、令和3年度から令和5年度までの期間については、純利益を計上していたものの、物価の高騰や施設老朽化による修繕費の増加などに伴い、令和6年度から損失に転じており、以降、継続的に純損失が発生する見込みとなっていますが、事業の保有資金を活用することで事業運営が可能となる見込みです。

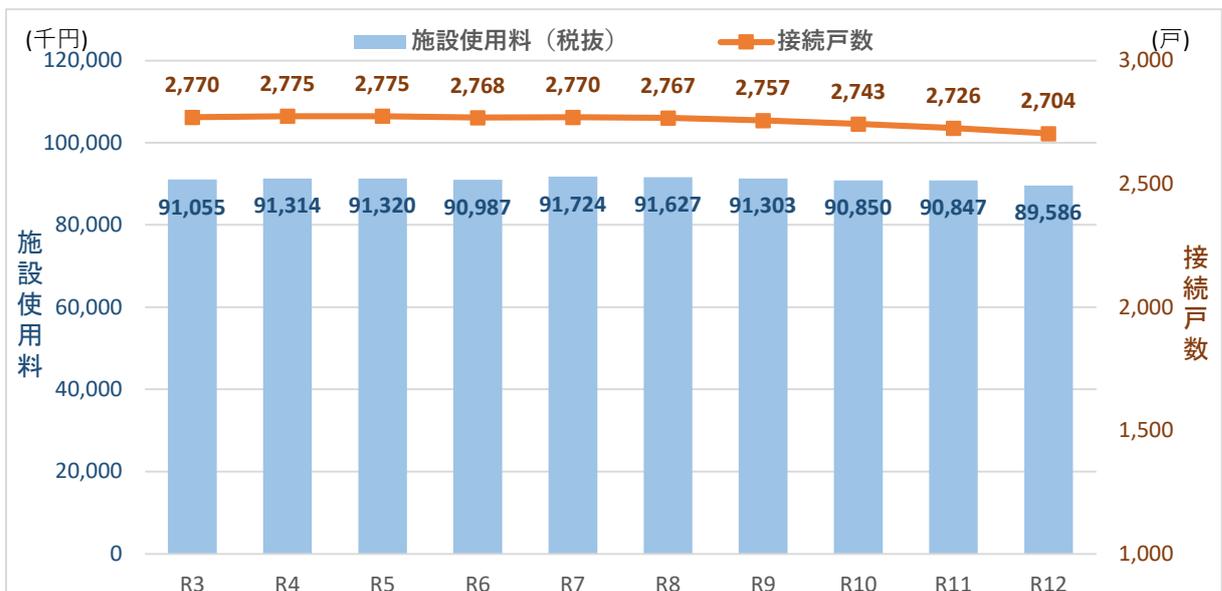
図8-1 収益的収支の見通し



② 接続戸数及び使用料の見通し

計画期間内において大幅な変動はないものの、市全体の人口減少に伴い、接続戸数及び使用料は、減少傾向と見込んでいます。

図8-2 接続戸数及び使用料の見通し



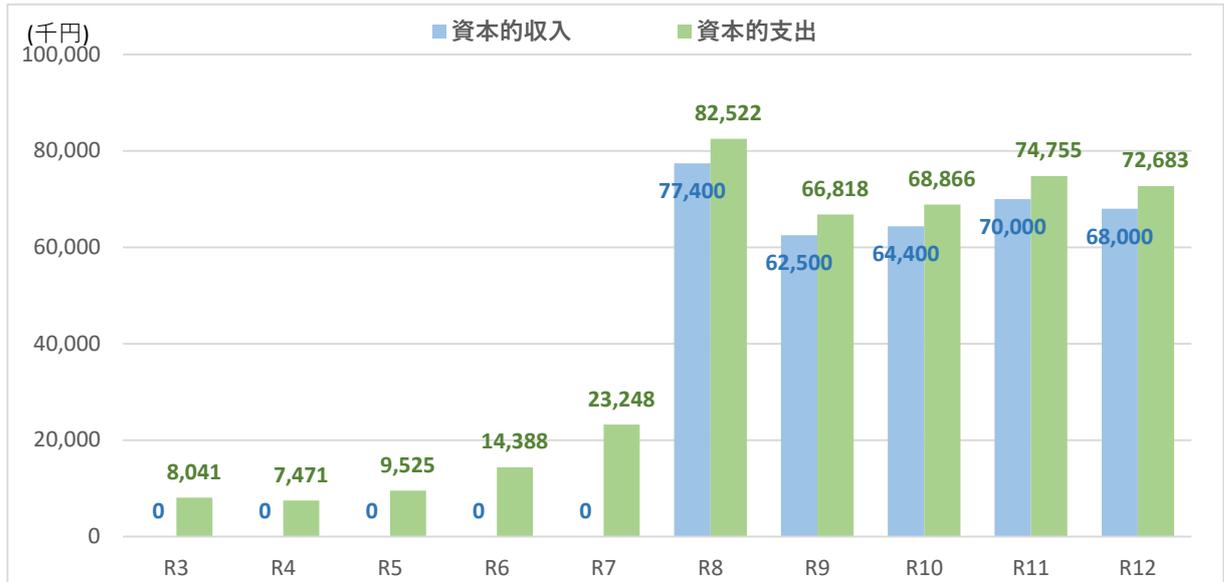
### ③ 資本的収支の見通し

資本的収支については、構造上、基本的に収支不足額が生じますが、内部留保資金などにより適切に補てんされます。

健全度調査の結果に基づき、施設ごとに適切な対応を図ることとしています。

この結果、令和8年度から処理場設備の更新に係る費用が大きく増加することから、世代間の負担の公平性を図るため、企業債を発行し適切に対応することとします。

図 8 - 3 資本的収支の見通し

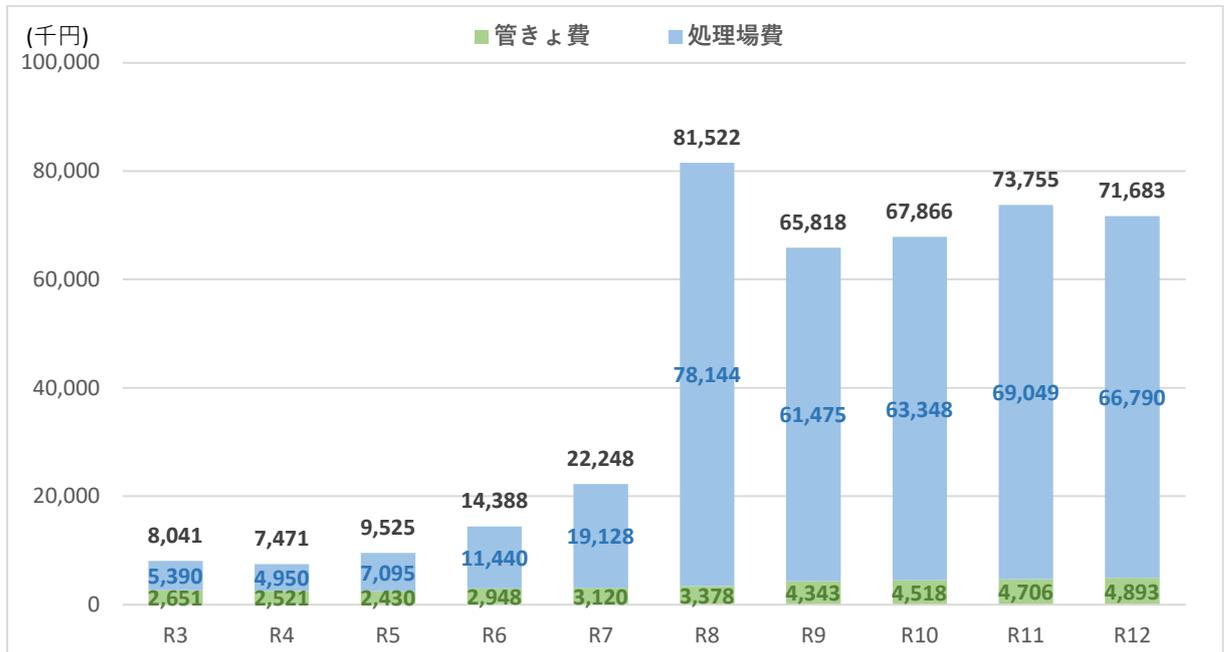


### ④ 建設改良費の見通し

地域污水处理施設については、5施設すべてにおいて供用開始後30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進行しています。

健全度調査の結果に基づき、施設ごとに必要となる投資費用を見込んだ結果、令和8年度から処理場設備の更新に係る費用が増加する見込みとなっています。

図 8 - 4 建設改良費の見通し

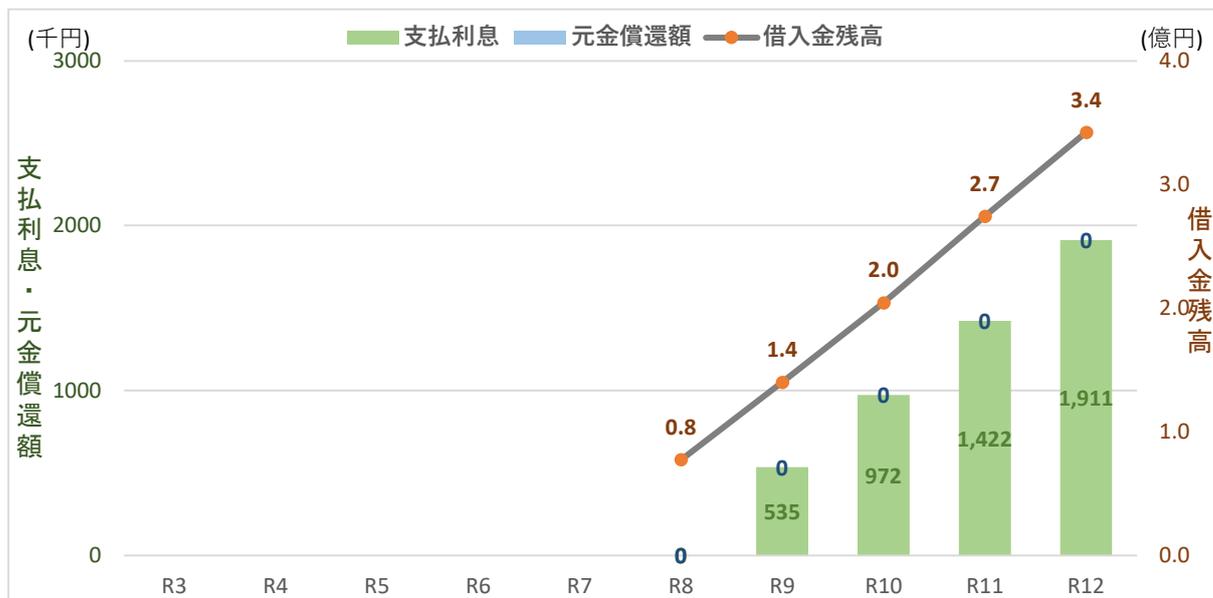


### (3) 借入金残高と元金・支払利息の見通し

これまで、企業債の借入金や支払利息はありませんでしたが、計画期間後期（8～12年度）において、建設改良費が大きく増加する見込みとなることから、世代間の負担の公平性を図るため、令和8年度から企業債を発行し対応することとしています。

このため、令和9年度から企業債借入に伴う支払利息が発生することとなります。

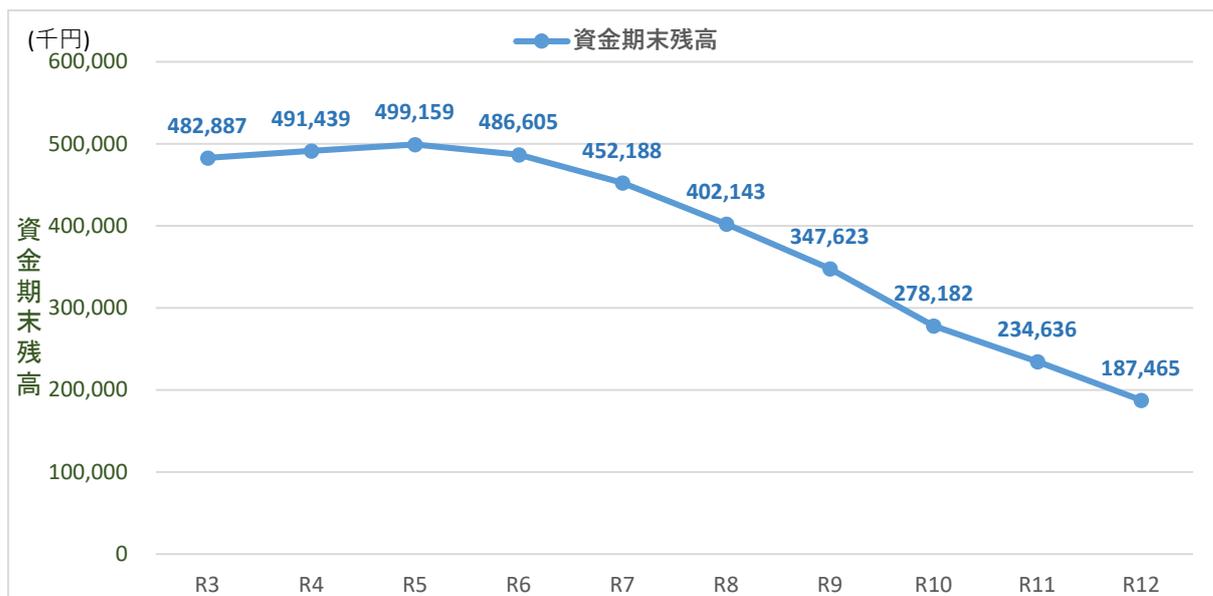
図8-5 借入金残高と元金・支払利息の見通し



### (4) 資金期末残高の見通し

本戦略の計画期間内においては、事業の保有資金を活用することで、一定程度の資金が確保できる見込みです。

図8-6 資金期末残高の見通し



いわき市地域汚水処理事業の「投資・財政計画（R3～R12）」

(収益的収支)

	R3	R4	R5	R6	R7 (予算)
<b>収 益 ①</b>	<b>153,166</b>	<b>153,385</b>	<b>153,390</b>	<b>153,325</b>	<b>153,845</b>
<b>営業収益</b>	<b>91,055</b>	<b>91,314</b>	<b>91,320</b>	<b>90,987</b>	<b>91,724</b>
施設使用料	91,055	91,314	91,320	90,987	91,724
<b>営業外収益</b>	<b>62,111</b>	<b>62,071</b>	<b>62,070</b>	<b>62,338</b>	<b>62,121</b>
長期前受金戻入	62,106	62,065	62,064	62,064	62,018
その他	5	6	6	274	103
<b>費 用 ②</b>	<b>133,269</b>	<b>140,190</b>	<b>139,527</b>	<b>156,231</b>	<b>171,867</b>
<b>営業費用</b>	<b>133,269</b>	<b>140,190</b>	<b>139,527</b>	<b>156,231</b>	<b>165,014</b>
維持管理費	69,329	75,976	74,953	90,736	98,245
管渠費	1,590	1,698	1,639	1,952	1,961
処理場費	63,625	70,305	69,298	84,740	92,142
業務費	4,018	3,826	3,902	3,954	4,038
総係費	96	147	114	90	104
<small>維持管理費 (内訳)</small> 動力費	16,446	20,240	17,981	19,067	21,101
修繕費	9,896	11,047	16,172	23,070	13,142
委託料	40,038	41,070	36,942	43,951	51,032
その他	2,949	3,619	3,858	4,648	12,970
減価償却費等	63,940	64,214	64,574	65,495	66,769
<b>営業外費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6,853</b>
支払利息	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	6,853
<b>経常損益 ③ = ① - ②</b>	<b>19,897</b>	<b>13,195</b>	<b>13,863</b>	<b>▲ 2,906</b>	<b>▲ 18,022</b>
<b>特別利益 ④</b>	84	1,304	6	0	0
<b>特別損失 ⑤</b>	0	1	0	0	0
<b>特別損益 ⑥</b>	<b>84</b>	<b>1,303</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当年度純利益 (又は純損失) ③ + ⑥</b>	<b>19,981</b>	<b>14,498</b>	<b>13,869</b>	<b>▲ 2,906</b>	<b>▲ 18,022</b>

(単位：千円、税抜)

R8	R9	R10	R11	R12
<b>153,746</b>	<b>153,422</b>	<b>152,969</b>	<b>152,966</b>	<b>151,705</b>
<b>91,627</b>	<b>91,303</b>	<b>90,850</b>	<b>90,847</b>	<b>89,586</b>
91,627	91,303	90,850	90,847	89,586
<b>62,119</b>	<b>62,119</b>	<b>62,119</b>	<b>62,119</b>	<b>62,119</b>
62,016	62,016	62,016	62,016	62,016
103	103	103	103	103
<b>213,654</b>	<b>222,956</b>	<b>242,527</b>	<b>222,220</b>	<b>230,134</b>
<b>210,294</b>	<b>219,147</b>	<b>238,150</b>	<b>217,649</b>	<b>224,946</b>
139,368	142,454	156,402	130,558	132,219
22,070	28,781	47,987	21,322	21,939
112,887	109,262	104,004	104,825	105,869
4,307	4,307	4,307	4,307	4,307
104	104	104	104	104
20,259	22,183	22,847	23,511	24,173
30,822	34,733	27,317	25,969	24,845
82,157	79,283	99,765	74,368	76,253
6,130	6,255	6,473	6,710	6,948
70,926	76,693	81,748	87,091	92,727
<b>3,360</b>	<b>3,809</b>	<b>4,377</b>	<b>4,571</b>	<b>5,188</b>
0	535	972	1,422	1,911
3,360	3,274	3,405	3,149	3,277
<b>▲ 59,908</b>	<b>▲ 69,534</b>	<b>▲ 89,558</b>	<b>▲ 69,254</b>	<b>▲ 78,429</b>

0	0	0	0	0
10	10	10	10	10
<b>▲ 10</b>				

<b>▲ 59,918</b>	<b>▲ 69,544</b>	<b>▲ 89,568</b>	<b>▲ 69,264</b>	<b>▲ 78,439</b>
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

## (資本的収支)

	R3	R4	R5	R6	R7 (予算)
<b>収入 ①</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
企業債	0	0	0	0	0
<b>支出 ②</b>	<b>8,041</b>	<b>7,471</b>	<b>9,525</b>	<b>14,388</b>	<b>23,248</b>
建設改良費	8,041	7,471	9,525	14,388	22,248
管渠建設費	2,651	2,521	2,430	2,948	3,120
処理場建設費	5,390	4,950	7,095	11,440	19,128
企業債償還金	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	1,000
<b>収支 ③=①-②</b>	<b>▲ 8,041</b>	<b>▲ 7,471</b>	<b>▲ 9,525</b>	<b>▲ 14,388</b>	<b>▲ 23,248</b>

<b>補填財源 ④</b>	<b>490,928</b>	<b>498,910</b>	<b>508,684</b>	<b>500,993</b>	<b>475,436</b>
損益勘定留保資金	8,465	9,310	11,820	15,251	16,571
引継金	327,461	320,151	313,359	304,701	292,146
利益剰余金処分額	154,271	168,770	182,639	179,733	164,617
その他	731	679	866	1,308	2,102

<b>資金期末残高 ④+③</b>	<b>482,887</b>	<b>491,439</b>	<b>499,159</b>	<b>486,605</b>	<b>452,188</b>
-------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

<b>企業債残高</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
--------------	----------	----------	----------	----------	----------

(单位：千円、税込)

R8	R9	R10	R11	R12
<b>77,400</b>	<b>62,500</b>	<b>64,400</b>	<b>70,000</b>	<b>68,000</b>
77,400	62,500	64,400	70,000	68,000
<b>82,522</b>	<b>66,818</b>	<b>68,866</b>	<b>74,755</b>	<b>72,683</b>
81,522	65,818	67,866	73,755	71,683
3,378	4,343	4,518	4,706	4,893
78,144	61,475	63,348	69,049	66,790
0	0	0	0	0
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
<b>▲ 5,122</b>	<b>▲ 4,318</b>	<b>▲ 4,466</b>	<b>▲ 4,755</b>	<b>▲ 4,683</b>

<b>407,265</b>	<b>351,941</b>	<b>282,648</b>	<b>239,391</b>	<b>192,148</b>
20,730	26,497	31,552	36,895	42,531
257,729	207,684	153,164	83,723	40,177
122,721	113,095	93,071	113,375	104,200
6,085	4,665	4,861	5,398	5,240

<b>402,143</b>	<b>347,623</b>	<b>278,182</b>	<b>234,636</b>	<b>187,465</b>
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

<b>77,400</b>	<b>139,900</b>	<b>204,300</b>	<b>274,300</b>	<b>342,300</b>
---------------	----------------	----------------	----------------	----------------

原価計算表

供用開始年月日  
処理区域内人口  
計算期間

平成2年5月1日  
6,166人(R6実績)  
自令和8年4月至令和13年3月  
(5年間平均)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 90,987	千円 90,843	千円	千円 90,843
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	90,987	90,843	0	90,843

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
<b>管渠費</b>	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
修繕費	1,922	5,039	0	5,039
材料費	0	0	0	0
路面復旧費	0	0	0	0
委託料	0	23,342	0	23,342
その他	30	38	0	38
小計	1,952	28,419	0	28,419
<b>ポンプ場費</b>				
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
<b>処理場費</b>				
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
動力費	19,067	22,595	0	22,595
修繕費	21,148	23,698	0	23,698
材料費	0	0	0	0
薬品費	1,984	3,119	0	3,119
委託料	39,998	54,938	0	54,938
その他	2,543	3,020	0	3,020
小計	84,740	107,370	0	107,370
<b>一般管理費</b>				
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委託料	3,954	4,085	0	4,085
その他	90	3,619	0	3,619
小計	4,044	7,704	0	7,704
<b>資本費</b>				
支払利息	0	968	0	968
減価償却費	2,889	16,693	0	16,693
企業債取扱諸費	543	3,128	0	3,128
小計	3,432	20,789	0	20,789
合計(Y)	94,168	164,282	0	164,282

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	164,282

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 55.30\%$

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する施設使用料の割合は、算定期間(R8~R12の5年間)の平均で約55.3%であり、施設使用料が使用料対象経費に対して不足していることを示していますが、事業の保有資金を活用することで、一定程度の資金が確保出来る見込みです。

## 9 今後検討予定の取組の概要

### (1) 広域化・共同化・最適化・事業のあり方に関する事項

計画期間内においては、投資・財政計画に基づき、施設・設備の老朽化に対応した修繕等を行っても、保有している資金の活用により、安定的な事業経営が可能である見通しであることから、現在の施設を維持していくこととします。

なお、施設・設備の更新時には、最適な規模にするためのダウンサイジングを検討していくこととします。

また、事業の継続を前提としながらも、下水道へ接続するシミュレーションを実施するなど、事業のあり方（方向性）について幅広く検討していくこととします。

### (2) 投資の平準化に関する事項

投資・財政計画に基づき、施設・設備の老朽化に対応した修繕等を計画的に実施するなど、投資の平準化と総事業費の抑制を図りながら、施設の機能維持と長寿命化に努めます。

なお、健全度調査の結果に基づき、施設・設備ごとに適切な対応を図ることとします。

### (3) 使用料の見直しに関する事項

計画期間内においては、保有している資金の活用により、事業の継続が可能であることから、社会情勢等の様々な要因により、今後の経営環境に大きな変化が生じた場合を除き、現行の使用料を維持していくこととします。

しかしながら、将来的に経営環境の厳しさが増していくことが想定されており、資金期末残高を取り崩しながら事業運営を行っていくことになるため、使用料水準の見直しを含めた使用料のあり方について検討していくこととします。

また、こうした経営の状況について、市民の皆様へ広報紙や市公式ホームページなどにより、適宜情報を発信し理解醸成に努めることとします。